

広島県開発登録簿調書

伯SS4-12

登録番号

54-21

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	廿 土 建 第 4026 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 55 年 3 月 25 日			廿 土 建	5002	55.3.12	> 施行者の変更 佐伯市下町海老山町1-3 (株)田中鉄工 代表取締役 田中佳昭 > 排水管の配、階段の配
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都港区代々木2丁目11-17						
		氏 名	西条泰三 代表取締役						
	工 事 施 行 者	住 所	東京都港区芝2丁目12-6						
		氏 名	世栄興業(株) 竹林敬二						
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
		年 月 日	昭和 年 月 日						
		承継した者	住 所						
		氏 名							
	工事施行者	住 所							
	氏 名								
	承 継 の 原 因 等								
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	佐伯市下町海老山町1-3							
	開 発 面 積	1968.59M ²							
	予 定 建 築 物 の 用 途	住宅							
	宅地区画および戸数	8区画 8戸							
	区域および 地 域 等	市街化区域・市街化調整区域 宅地造成等規制区域							
	区域・地区	才1種住専							
法第41条第1項の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	昭和 55 年 7 月 29 日		備 考	廿 土 建 才 444 号 昭和55年3月25日 宅地区画に廃止工事の許可				
	完 了	昭和 55 年 9 月 18 日							
	検 査	昭和 55 年 10 月 1 日							
工 事 完 了	公 告	昭和 55.10.21 日						検査済証交付55年10月-廿 土 建 才 5013 号南港 廿 土 建 才 528 号宅区	